

令和4年度

# 事業概要

(令和3年度・事業実績)



山形市食肉衛生検査所

# 目 次

## 第 1 章 総 説

1	食肉衛生検査所の沿革	1
2	食肉衛生検査所の組織と機構	1
3	主な検査機器	1

## 第 2 章 令和 4 年度 事 業 概 要

1	職員の構成と配置	4
2	食肉衛生検査所の概要	5
3	令和 4 年度 山形市食肉衛生検査所 業務の指針	6

## 第 3 章 令和 3 年度 事 業 実 績

1	食肉衛生検査状況	9
	（1）検査頭数	9
	（2）検査結果に基づく措置	9
	（3）試験室内検査	9
	（4）残留抗菌性物質検査	10
	（5）と畜場等の衛生管理に係る検査	10
2	と畜検査員の研修	10
3	と畜場等の衛生管理指導	10
4	食品衛生法に基づく監視指導	10
5	輸出肉の衛生証明書の発給及び衛生対策	10
6	食肉衛生に関する広報	10
7	食肉検査データ還元事業	10
8	と畜場衛生対策推進事業	11
9	検査統計	12
	第 1 表 と畜場検査頭数	12
	第 2 表 病畜検査頭数	12
	第 3 表 と畜検査頭数年次推移（過去 10 年間の畜種別頭数）	12
	第 4 表 獣畜のと殺禁止又は廃棄したものの原因	13
	第 5 表の 1 一般畜の畜種別病類表	14
	第 5 表の 2 病畜の畜種別病類表	16
	第 6 表 と畜場法に基づく試験室内検査状況	18
	第 7 表 畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査	18
	第 8 表 残留抗菌性物質検査（バイオアッセイ）	19
	第 9 表 監視指導及び行政処分	19
	第 10 表 と畜場の衛生管理の検証に係る検査	19
	第 11 表 輸出証明書発行件数	20
	第 12 表 衛生講習会等の実施状況	20

## 第 4 章 参 考 資 料

1	と畜検査手数料の推移	21
2	と畜場の使用料・解体料	21
3	所管すると畜場の概要	22

# 第 1 章 総 説

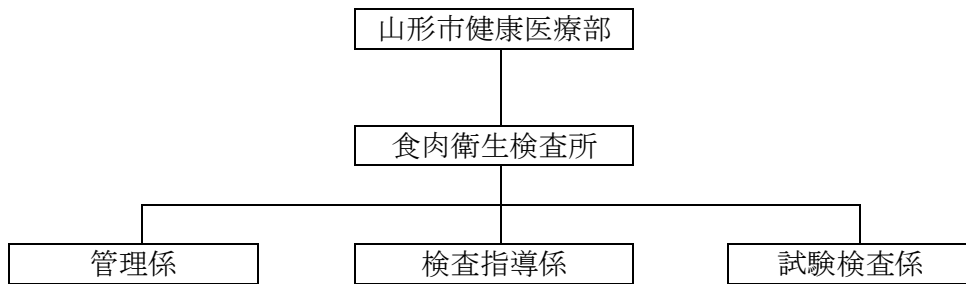
## 1 食肉衛生検査所の沿革

昭和 57 年 2 月 と畜場の統廃合による山形県総合食肉流通センターの新設に伴い、隣接する山形市大字中野字的場 827 番地に山形県内陸食肉衛生検査所庁舎（現山形市食肉衛生検査所庁舎）を新設。

平成 14 年 3 月 山形県内陸食肉衛生検査所庁舎に B S E 検査室を増築。

平成 31 年 4 月 1 日 山形市の中核市移行に伴い、山形県内陸食肉衛生検査所の施設、機器等を継承し、山形市食肉衛生検査所を設置。

## 2 食肉衛生検査所の組織と機構



## 3 主な検査機器

### (1) 微生物関係

品名	規格構造	数量	品名	規格構造	数量
PCR Thermal Cyclер	TaKaRa Dice TP600	2	大型冷蔵庫	Panasonic SRR-101881A	1
電気泳動装置	Mupid-One	3	薬用冷蔵ショーケース	SANYO MPR-311D	1
UV 強度可変型トランスイルミネーター	フナコシ UV FVI-20M	1	超低温フリーザー	PHCbi MDF-DU300H	1
オートクレーブ	TOMY ES-315	1	嫌気培養ジャー	TOMY JK-1	2
オートクレーブ	TOMY SX-500	1	蒸留水製造装置	EYLA SA-2100E	1
オートクレーブ	TOMY LSX-500	1	冷却高速遠心機	TOMY MRX-152	1
インキュベーター	SANYO MIR-553	4	ホモジナイザー	オルガノ エクス ナイザー400	1
テーハー式電気ふ卵器	HIRASAWA H-10-C	1	コロニーカウンター	柴田科学 CL-570	1

テーラー式デジタル電気ふ卵器	HIRASAWA HD10-CP	2	電子化学天秤	ENTRIS 822i-1S	1
ユニット恒温槽	TAITEC EXN-B	1	ディスカッション顕微鏡	OLYMPUS BH-331-D0PM-10-MEMM7	2
乾熱滅菌器	SANYO MOV-212P	1	実体顕微鏡	OLYMPUS SZX10	1
アルミブロック恒温槽	TAITEC DTU-1B	2	生物顕微鏡	OLYMPUS BX43	2

## (2) 病理関係

品名	規格構造	数量	品名	規格構造	数量
マイクロトーム	ヤマト科学 LS-113-A	1	組織固定用振盪器	サクラ精機 VSJ-10B	1
パラフィン溶解器	サクラ精機 PM-40	1	ディスカッション顕微鏡	OLYMPUS BX50-33D0	1
パラフィン伸展器	サクラ精機 PS-C2	1	検査顕微鏡	OLYMPUS BX43	1
スマートウォーターバス	アズワン TB-1N	1	自動包埋装置	サクラ精機 VIP6 AI-30	1
振とう器	TOMY CS-330	1	蒸留水製造装置	ADVANTEC RFD240ND	1

## (3) 理化学関係

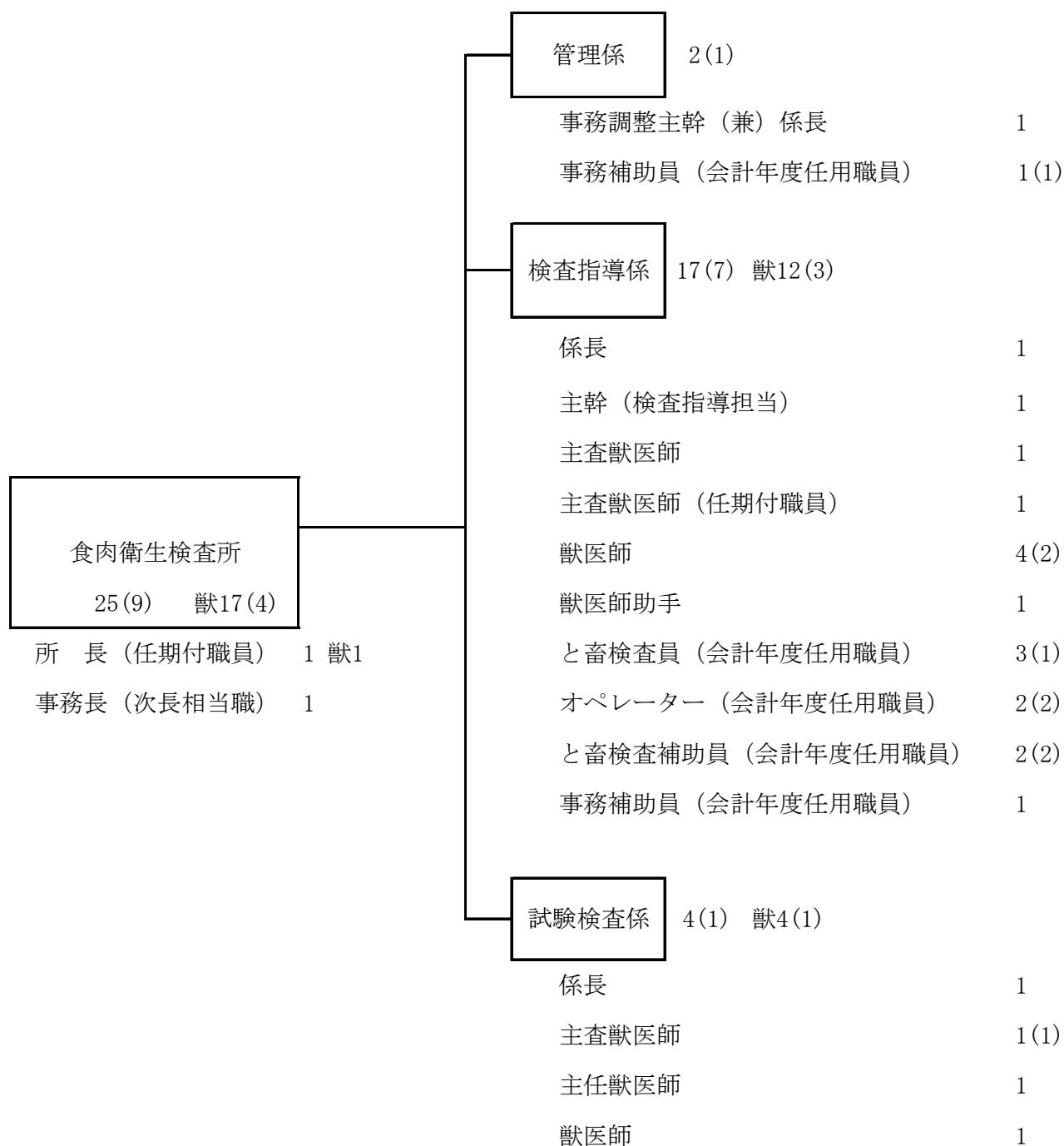
品名	規格構造	数量	品名	規格構造	数量
スポットケム	TMEZ SP-4430V	1	テーブルトップ遠心機	KUBOTA Model4000	1
定温培養器	FF-45	1	高速液体クロマトグラフ	日本分光 LC-2000Plus	1
超音波洗浄器	SHARP UT-605S	1	紫外可視検出機	日本分光インテリ ジェント UV-2075	1
振とう機	ヤマト科学 SA320	1	pH計	HORITA F-74S	1
電子天秤	SARTORIUS QUINIX64-1S	1	白血球分類計算機	エルマ F410N	1
多本架低速遠心機	TOMY LC-131	1	トーマ血球計算盤	エルマ ブライトライン JHS	3

(4) BSE・TSE 関係及び共用

品名	規格構造	数量	品名	規格構造	数量
マイクロプレート リーダー	Biorad iMARK1681130JA	1	高速振とう機	TAITEC E-36	2
マイクロプレート分 光光度計	Molecular Devices SpectraMax 250Z	1	卓上マイクロ冷却遠 心機	KUBOTA Model3520	1
マイクロプレート ウォッシャー	Biorad ImmunoWash 1575	1	卓上マイクロ冷却遠 心機	KUBOTA 3615	2
マイクロプレート インキュベーター	テクノグラス MPI-100	1	安全キャビネット	DALTON NSC-B3-1200SP	2
プレート用簡易式 インキュベーター	フロントラボ MyBL-P2S	1	インキュベーター	SANYO MIR-153	1
卓上細胞破碎機	FASTPREP FP120	1	アルミブロック恒温 槽	タイテック DTU-1B	4
マルチビーズ ショッカー	安井器械 MB3000	1	薬用保冷庫	PHC MPR-215F-PJ	1
オートクレーブ	TOMY LSX-500	1	フレークアイスマー カー	ホシザキ FM-120D	1

## 第2章 令和4年度 事業概要

### 1 職員の構成と配置（令和4年4月1日現在）



※（ ）内は、女性職員の内数。「獣」は、獣医師職員の内数。

## 2 食肉衛生検査所の概要

所在地	〒990-0892 山形市大字中野字的場827番地  TEL 023(684)6716 FAX 023(684)6738
敷地面積	2,504.71㎡
庁舎面積	本館 鉄筋コンクリート 二階建 777.09㎡ 〔 1階 485.60㎡ 〕 〔 2階 291.49㎡ 〕  BSE検査室 軽量鉄骨造 平屋建 50.97㎡  動物室・車庫 鉄筋コンクリート 平屋建 66.00㎡
竣工	昭和57年2月20日 (本館・動物室・車庫) 平成14年3月29日 (BSE検査室)
備考	平成31年4月1日、山形県内陸食肉衛生検査所の施設・機器等を継承し、山形市食肉衛生検査所を設置。

# 令和4年度 山形市食肉衛生検査所 業務の指針

## I 基本方針

厳正なと畜検査及びと畜場等の衛生対策を推進し、もって食肉の安全を確保する。

## II 重点事項（組織目標）

- 1 厳正なと畜検査及びと畜検査員の育成
- 2 と畜場事業者が行うHACCPに基づく衛生管理の外部検証の実施及び流通食肉の衛生確保
- 3 輸出食肉に係る衛生管理の検証及び適正な衛生証明書の発給
- 4 試験室内検査の知識及び検査技術の習得による検査精度の確保
- 5 公衆衛生に係る調査研究の実施及び情報発信
- 6 TSE検査体制の保持及びと畜事業者が行うSRM管理体制の監視指導
- 7 と畜検査に関する情報の生産者等への還元及び食肉の安全に関する情報等の発信
- 8 職員全員が生き活きと働ける職場づくり
- 9 適切な庁舎管理及び適正な予算執行

## III 重点事項に取り組むための具体的内容

### 1 厳正なと畜検査及びと畜検査員の育成

#### (1) と畜検査の実施

食肉の安全性を確保するため、と畜場に搬入される家畜(牛、馬、豚、めん羊及び山羊)全頭に対し、厳正なと畜検査を実施します。

24か月齢以上の牛・12か月齢以上のめん羊及び山羊について、と畜検査員が必要と判断した場合に、TSE検査を実施します。

#### (2) OJT教育の推進

と畜検査員がと畜検査に必要な検査技術を習得して厳正な行政処分を行うため、すべてのと畜検査員について、計画的にOJT教育を実施します。

#### (3) 職員の知識・技能向上

と畜検査に係る業務の知識及び技能の向上を図るため、研修・学会等へ積極的に参加し、学術的情報の収集に努め、研鑽を図ります。

### 2 と畜場事業者が行うHACCPに基づく衛生管理の外部検証の実施及び流通食肉の衛生確保

#### (1) 衛生管理の外部検証

食肉の微生物等による汚染を防止するため、と畜場事業者が行うHACCPに基づく衛生管理の実施状況を、外部検証実施計画に基づく各種検査及び微生物試験により検証し、指導・助言を行います。

微生物試験を下表のとおり実施し、検査結果をと畜場事業者に還元し、衛生的な食肉の取扱いが行われるよう指導・助言を行います。



項目	内容
実施期間	令和4年4月～令和5年3月
検査対象	牛（60頭）、豚（60頭）
検査項目	一般生菌数、腸内細菌科菌群数

## (2) 流通食肉の安全確保

### ① 動物用医薬品の残留検査

牛肉及び豚肉等の安全性を確保するため、と畜場で処理された食肉（枝肉）について、下表のとおり収去検査を行います。

残留検査は、食品衛生法の定める登録検査機関に委託して行います。

項目	内容
実施時期	令和4年4月1日～令和5年3月31日
検査対象	牛・豚の筋肉（96検体）
検査項目	抗生物質（54検体） オキシテトラサイクリン クロルテトラサイクリン テトラサイクリン
	合成抗菌剤（42検体） スルファジミジン スルファジメトキシシン スルファモノメトキシシン スルファメトキサゾール（豚の筋肉のみ）

### ② 監視指導の強化

山形市食品衛生監視指導計画に基づき、各監視月間においてと畜場及び付設する食肉処理施設等の衛生管理が適切に行われるよう関係機関と連携し、監視指導の強化を図ります。

## 3 輸出食肉に係る衛生管理の検証及び監視指導と適正な衛生証明書の発給

### (1) 輸出食肉に係る衛生管理の検証及び監視指導

と畜場及び付設された食肉処理施設が行う輸出食肉の衛生管理を検証し、国が定めた輸出相手国毎の要綱を遵守するよう監視指導します。

### (2) 適正な衛生証明書の発給

国が定めた輸出相手国毎の要綱に基づき、衛生証明書を適正に発給し、不正防止を図ります。

## 4 試験室内検査の知識及び検査技術の習得による検査精度の確保

試験室内検査の内部研修の実施や外部研修等へ参加し、知識及び技能の向上を図り、当所における試験室内検査の信頼性確保に努めます。

## 5 公衆衛生に係る調査研究の実施及び情報発信

積極的に調査研究に取り組み、検査技術の研鑽及び探求意欲の醸成に努めます。また、その成果については、積極的に各種学会・研修会等において発表するなど情報発信に努めます。

## 6 T S E検査体制の保持及びと畜事業者が行う S R M管理体制の監視指導

### (1) スクリーニング検査体制の保持

国の T S E 対策の見直しを踏まえ、検査頻度が減少したスクリーニング検査の手法の確認を計画的に行い、検査体制を確保するとともに、必要な検査機器の保守・維持管理を実施します。

### (2) 特定危険部位 ( S R M ) の管理及び分別管理の監視指導

と畜場が行う特定危険部位 ( S R M ) の管理及び B S E / T S E に係る分別管理が適正に行われるよう、監視指導を徹底します。

と畜場に付設された食肉処理施設の監視指導を行い、牛の脊柱除去及び処分の状況を確認します。

監視の結果、不適切な取扱いが行われていることを認めた時は、速やかな改善を指導します。

## 7 と畜検査に関する情報の生産者等への還元及び食肉の安全に関する情報等の発信

### (1) と畜検査情報の還元

食肉の安全確保と家畜の生産性向上を推進するため、生産者及び関係機関等に対して、と畜検査情報をフィードバックします。

### (2) 食肉の安全に関する情報等の発信

#### ア 消費者への情報提供

ホームページ等で安全な食肉に関する情報提供に努めます。

#### イ 視察・見学者の受け入れ

① 高校生等の視察、見学を受け入れ、正しい食肉衛生に関する知識の普及・啓発に努めます。

② インターンシップ等の実習生を積極的に受け入れ、公衆衛生獣医師の社会的役割をアピールし、将来の山形市公衆衛生獣医師の確保に努めます。

## 8 職員全員が生き活きと働ける職場づくり

### (1) ワークライフバランスの実現

① 職員は常に健康状態を保持できるよう、十分な健康管理を行います。

② 職員が効率的かつ合理的な業務が行えるよう、業務の見直しを行います。

③ 職員間で業務に偏りがないように配慮し、ゆとり時間の確保に努めます。

### (2) 職員間のコミュニケーションの確保

業務の問題の早期発見、早期解決を図るため、職場でのコミュニケーションを活発に行います。

## 9 適切な庁舎管理と適正な予算執行

### (1) 庁舎管理

日常的な点検を行うとともに、適切な管理を行います。

### (2) 予算執行

日常の使用量、点検等の項目を把握し、計画的な予算執行を行います。

## 第3章 令和3年度 事業実績

### 1 食肉衛生検査状況

#### (1) 検査頭数

と畜検査頭数は、138,898頭で前年度の139,753頭から855頭減少した（前年度比99.4%）。

畜種別に見ると、牛が315頭減少、子牛が1頭増加、馬が2頭増加、豚が539頭減少、めん羊が4頭減少した。

病畜の検査頭数は、480頭で、前年度の418頭より62頭増加した（前年度比114.8%、病畜率0.35%）。

なお、と畜場外とさつは、昭和59年度から実施されていない。

#### (2) 検査結果に基づく措置

全部廃棄は、217頭（牛109頭、豚107頭、めん羊1頭）であり、前年度の174頭より43頭増加した（前年度比124.7%）。畜種別では、牛が11頭、豚が32頭増加した。

疾病別の内訳は、牛では「牛伝染性リンパ腫」34頭、「尿毒症」18頭、「炎症（潤滑油）及び炎性産物による汚染」16頭、「敗血症」16頭、「高度の黄疸」10頭、「膿毒症」7頭、「高度の水腫」5頭、「全身性腫瘍」2頭、「ヨーネ病」1頭であった。

牛では、前年度と比べ、「牛伝染性リンパ腫」が30頭から34頭に、「尿毒症」が9頭から18頭に増加した。

豚では、「膿毒症」39頭、「炎症（潤滑油）及び炎性産物による汚染」32頭、「豚丹毒」13頭、「敗血症」10頭、「全身性腫瘍」5頭、「高度の黄疸」4頭、「変性又は萎縮」1頭、「その他」3頭であった。

豚では前年度と比べ、「炎症（潤滑油）及び炎性産物による汚染」が17頭から32頭に、「敗血症」が2頭から10頭に、「全身性腫瘍」が1頭から5頭に増加した。

#### (3) 試験室内検査

##### ア と畜場法に基づく試験室内検査

試験室内検査の実施頭数は、207頭（検査項目延べ数676件）であった。

分野別では、細菌検査（251件）が最も多く、ついで遺伝子検査（PCR法）（221件）、理化学検査（97件）であった。

##### イ TSEスクリーニング検査

TSEスクリーニング検査実施頭数は0頭であった。

##### ウ 畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査

「畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査実施要領」（令和3年4月28日付け薬生食基発0428第1号及び薬生食監発0428第2号別添2）に基づき、抗生物質、合成抗菌剤について96件の検査を行い、結果は全て陰性であった。

#### (4) 残留抗菌性物質検査

病畜及び一般畜の解体後検査等で抗菌性物質の残留が疑われたもの合計484頭について検査を行った。

その結果、病畜の牛5頭で抗菌性物質の残留が確認された。

#### (5) と畜場の衛生管理に係る検査

HACCPに基づくと畜場の衛生管理を検証するため、牛120件(60頭)、豚120件(60頭)の細菌検査を実施した。

### 2 と畜検査員の研修

と畜検査員及び食品衛生監視員としての資質向上を図るため、全国食肉衛生検査所協議会等関係団体や公益社団法人日本食品衛生協会のオンライン研修会に参加した。

### 3 と畜場等の衛生管理指導

(1) と畜場法に基づく施設及び衛生管理状況の確認を行い、不適切な状況が認められた場合は、速やかに口頭指導及び必要に応じ文書指導を行った。

(2) と畜場従事者に対し、食肉衛生及び公衆衛生に関する知識の向上を図るため衛生教育を行った。

### 4 食品衛生法に基づく監視指導

と畜場に付設された食肉処理施設に対し、食品衛生法に基づく立入り調査を行い、食肉の衛生的な取扱いと施設の衛生管理を指導した。

### 5 輸出肉の衛生証明書の発給及び衛生対策

山形県総合食肉流通センターは、香港(豚のみ)及びマカオへの輸出肉取扱いと畜場並びに食肉処理場に選定され、また、台湾、タイへの輸出牛肉の取扱い施設にも登録されている。

証明書発行件数は、対タイ(牛肉)が2件で前年度と同数、対台湾(牛肉)が81件で前年度より46件減少、対香港(豚肉)が0件で前年度より21件減少であった。

### 6 食肉衛生に関する広報

と畜検査の実際と食肉衛生に関する知識の啓発のため、「山形市発展計画2025」に基づき、市内高校生を対象に食肉衛生周知事業の講座を開催した。令和3年度はスライドを用いた座学研修及び手洗いの実技を実施した。

### 7 食肉検査データ還元事業

出荷者の生産性向上と安全な食肉の確保を目的として、と畜検査で得られた疾病データを生産者に還元する「食肉検査データ還元事業」を行った。

44戸(牛26戸、豚18戸)の生産者に対し、牛3,456頭、豚108,122頭の食肉検査データを還元した。

## 8 と畜場衛生対策推進事業

と畜場法施行規則に定められた、と畜業者が行うHACCPに基づく衛生管理の効果を検証するため、外部検証実施計画に基づく各種点検及び微生物試験による検証を実施した。

また、検証結果に基づき、と畜場従事者の衛生意識の向上を図るとともに適切な衛生管理を行うよう指導・助言を行った。

## 9 検査統計

第1表 と畜検査頭数

畜種	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
R3年度	13,637	1	43	125,118	97	2	138,898
前年度(R2)	13,952		41	125,657	101	2	139,753

小動物換算頭数※2	
R3年度	前年度(R2)
166,260	167,739

※2 大動物1頭 = 小動物3頭  
大動物：牛、子牛、馬

第2表 病畜検査頭数

畜種	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
R3年度	459	1	1	16	3		480
前年度(R2)	386		1	26	4	1	418

第3表 と畜検査頭数年次推移（過去10年間の畜種別頭数）

年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
山形県総合食肉流通センター	牛	14,027	15,599	15,824	16,302	15,419	15,664	15,418	14,450	13,952	13,637
	子牛	3	3	3	1	1	1				1
	馬	61	73	66	54	36	36	37	40	41	43
	豚	107,422	104,471	116,182	119,374	114,491	112,171	114,509	113,090	125,657	125,118
	めん羊	98	101	94	96	89	95	110	104	101	97
	山羊		1	1	3	4	1	2		2	2

※ H30年度以前は山形県内陸食肉衛生検査所（山形県総合食肉流通センター）の実績

第4表 獣畜のと殺禁止又は廃棄したものの原因

畜種	検査頭数	措置区分	実頭数	検査頭数比%	疾病別頭数																					計	前年度計																
					細菌病						ウイルス・リケッチャ病		原虫病	寄生虫病			その他の疾病						計	前年度計																			
					炭疽	豚丹毒	サルモネラ病	結核病	ブルセラ病	破傷風	放線菌病	その他	豚熱	その他	トキソプラズマ	その他	のう虫病	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症			黄疽			水腫	腫瘍	中毒諸症	炎症又は汚染産物による汚染	変性又は萎縮	その他										
牛	13,637	禁止																																									
		全部廃棄	109	0.8						1		34					7	16	18	10	5	2				16											109	98					
		一部廃棄	10,386	76.2						9					4	1				21	362	161				8,975	3,643	1,203						14,379	14,923								
子牛	1	禁止																																									
		全部廃棄																																									
		一部廃棄	1																						1																		
馬	43	禁止																																									
		全部廃棄																																									
		一部廃棄	23	53.5																						20	2	4					26	28									
豚	125,118	禁止																																									
		全部廃棄	107	0.1	13												39	10		4		5			32	1	3					107	75										
		一部廃棄	62,145	49.7															227	761	8			57,267	7,126	3,519					68,908	63,510											
めん羊	97	禁止																																									
		全部廃棄	1	1.0													1															1	1										
		一部廃棄	48	49.5															1					43	3	11					58	34											
山羊	2	禁止																																									
		全部廃棄																																									
		一部廃棄	1	50.0																					1	1					2	1											

注) 1.この表には、と畜場法第14条によると畜検査の結果、法第16条の規定により、その月中に行った獣畜の処分について、処分した実頭数と、処分の原因となった疾病別の頭数を獣畜の種類別に計上すること。  
2.「処分実頭数(01)」には「環3の1 と畜内と殺検査数」に計上したと殺頭数、「環3の2 と畜場外と殺頭数」に計上した切迫と殺及び政令第3条によると殺で、と畜検査結果、表側に掲げる処分を行った頭数を計上すること。  
3.表頭の「炭そ(02)」から「その他(26)」の各区分には、同一の獣畜について2以上該当する区分がある場合は、それぞれに「1」と計上すること。ただし、「その他」欄に該当する2種の異なった疾病がある場合には、「その他」欄に「2」を計上すること。

第5表の1 一般畜の畜種別病類表

病類	合計	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊
全部廃棄	膿毒症	40			39	1	
	炎症・炎性産物による汚染	32			32		
	牛伝染性リンパ腫(牛白血病)	16	16				
	豚丹毒	13			13		
	敗血症	13	3		10		
	高度の黄疸	9	5		4		
	全身性腫瘍	6	1		5		
	白血病	3			3		
	尿毒症	3	3				
	高度の水腫	2	2				
	その他	1			1		
	小計	138	30			107	1
	呼吸器系	胸膜炎	23,471			23,471	
豚マイコプラズマ肺炎		22,397			22,397		
胸心膜炎		3,831	54		3,777		
胸膜炎		3,603	1,080		2,522	1	
胸心肝包膜炎		1,864	1		1,863		
化膿性胸膜炎		1,326	10		1,315	1	
胸心肝包膜炎		1,299	5		1,294		
肺膿瘍		497	33		455	9	
肺炎		381	372		7	1	1
胸膜の膿瘍		128	5		123		
その他		55	44		10	1	
小計		58,852	1,604		57,234	13	1
消化器系	肝臓間質の増生	7,035	1		7,034		
	肝変性	6,548	167		2	6,375	3
	寄生虫性肝炎(全部)	3,397			5	3,390	2
	肝包膜炎	2,578	353			2,222	3
	増殖性腸炎	2,309				2,309	
	腹膜炎	2,187	164			2,023	
	脂肪壊死(腸間膜)	2,021	2,019			2	
	鋸屑肝	1,914	1,914				
	小腸炎	1,394	260			1,134	
	大腸炎	1,365	133			1,232	
	その他	7,536	5,983		11	1,529	13
小計	38,284	10,994		18	27,250	21	
循環器系	心冠膠様萎縮	1,365	7			1,358	
	心膜炎	980	30			949	1
	リンパ節炎	909	6			903	
	抗酸菌症(腸間膜リンパ節)	428				428	
	下顎リンパ節膿瘍	330	8			315	7
	抗酸菌症(下顎リンパ節)	123				123	
	リンパ節膿瘍	112	16			92	4
	骨膿瘍	58	4			54	
	心筋の出血	48	41		2	4	1
	内腸骨リンパ節炎	47				47	
	その他	277	78			194	5
小計	4,677	190		2	4,467	18	
泌尿・生殖器系	脂肪壊死(腎周囲)	655	655				
	嚢胞腎	610	1			609	
	膀胱炎	419	25			394	
	水腎	328				328	
	子宮炎	280	14			266	
	頭部の膿瘍	240	16			221	3
	膀胱結石	112	13			99	
	卵胞嚢腫	62	10		1	51	
	腎周囲水腫	29	27			2	
	子宮内膜炎	21	1			20	
	その他	142	59			81	2
小計	2,898	821		1	2,071	5	
運動器系	筋の癒痕	1,239	866			373	
	筋の出血	1,231	188		5	1,035	3
	骨折	1,216	73			1,143	
	体躯の膿瘍	889	53			834	2
	滑膜嚢腫	765	765				
	筋の水腫	583	236			347	
	筋の血腫	403	356			45	2
	四肢の膿瘍	384	28			356	
	筋変性	284	63			221	
	足関節炎	276	236			40	
	その他	925	195			729	1
	小計	8,195	3,059		5	5,123	8



病類		合計	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊
皮膚	挫傷	8,142	4,199		3	3,931	9	
	注射痕	281	14			267		
	創傷	201	71			130		
	皮膚の癬痕	127	66			61		
	臍膿瘍	84				84		
	乳房炎	24	5			19		
	化膿性乳房炎	24	2			22		
	皮膚炎	11	7			4		
	手術創	6	6					
	乳房の膿瘍	6				6		
	その他	15	3			12		
小計	8,921	4,373		3	4,536	9		
感覚器系	結膜炎	2	2					
	角膜炎	1	1					
	その他	6				6		
	小計	9	3			6		
その他	黄疸（軽度）	262	21			240	1	
	盤状骨異所形成	260				260		
	発育不良豚	26				26		
	放線菌症（頭部）	9	9					
	メラノーシス	6				5	1	
	悪性黒色腫	2				2		
	外傷	2	1			1		
	小計	567	31			534	2	
合計	122,541	21,105		29	101,328	77	2	

第5表の2 病畜の畜種別病類表

病類	合計	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊
全部廃棄	牛伝染性リンパ腫(牛白血病)	18	18				
	炎症・炎性産物による汚染	16	16				
	尿毒症	15	15				
	敗血症	14	14				
	膿毒症	7	7				
	高度の黄疸	5	5				
	高度の水腫	3	3				
	全身性腫瘍	1	1				
	ヨーネ病	1	1				
	小計	80	80				
呼吸器系	肺炎	50	50				
	胸膜炎	44	42		2		
	肺膿瘍	25	25				
	化膿性肺炎	25	24	1			
	肺水腫	21	21				
	肺気腫	15	15				
	気管支炎	10	10				
	化膿性胸膜炎	7	7				
	気管炎	6	6				
	肺血栓症	5	5				
	その他	7	7				
小計	215	212	1		2		
消化器系	脂肪壊死(腸間膜)	79	79				
	小腸炎	40	39		1		
	腹膜炎	37	34		3		
	大腸炎	34	31		3		
	脂肪壊死(胃周囲)	32	32				
	横隔膜炎	29	29				
	肝炎	28	28				
	第四胃炎	22	22				
	肝膿瘍	22	22				
	肝富脈斑	21	21				
	その他	233	222			11	
	小計	577	559			18	
循環器系	心臓の腫瘍	14	14				
	リンパ節腫瘍	13	13				
	心内膜炎	12	12				
	心膜炎	11	10		1		
	脾臓の腫瘍	9	9				
	リンパ節炎	9	9				
	外傷性心膜炎	3	3				
	心筋膿瘍	3	3				
	骨膿瘍	3	2		1		
	脾腫	3	3				
	その他	12	12				
	小計	92	90			2	
泌尿・生殖器系	脂肪壊死(腎周囲)	35	35				
	膀胱炎	29	25		4		
	腎梗塞	21	21				
	膀胱結石	18	17		1		
	間質性腎炎	14	13		1		
	腎結石	11	11				
	尿道結石	11	11				
	妊娠子宮	10	7		1	2	
	腎の点状出血	8	8				
	嚢胞腎	8	8				
	その他	78	70		4	4	
小計	243	226		11	6		
運動器系	筋の水腫	84	82		2		
	筋の出血	67	62		5		
	足関節炎	42	41		1		
	筋変性	36	34		2		
	骨折	29	27		1		
	筋の血腫	28	28	1			
	手関節炎	27	26		1		
	膝関節炎	24	24				
	股関節炎	23	21		2		
	滑膜囊腫	15	15				
	その他	117	107		10		
	小計	492	467		1	24	

寄生虫病	双口吸虫	1	1					
	小計	1	1					
皮膚	挫傷	123	119	1		3		
	注射痕	55	53	1		1		
	化膿性乳房炎	17	17					
	手術創	13	13					
	乳房炎	5	5					
	皮膚炎	1	1					
	臍膿瘍	1	1					
	皮膚の癒痕	1	1					
	壊死性乳房炎	1	1					
小計	217	211	2		4			
その他	黄疸（軽度）	19	19					
	小計	19	19					
	合計	1,936	1,865	3	1	61	6	

第6表 と畜場法に基づく試験室内検査状況

		検 査 項 目					検 査 実 施 数	
		細菌 検査	病理 検査	理化学 検査	血清検査 (抗体価)	遺伝子検査 (PCR法)	件数 (延べ)	実頭数
畜 種 別	牛	105	48	89	2	181	425	136
	豚	146	8	8	49	40	251	71
	その他							
計		251	56	97	51	221	676	207

第7表 畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査

		畜 種 別		計
		牛 (筋肉)	豚 (筋肉)	
内 訳	抗生物質	30	24	54
	合成抗菌剤	24	18	42
計		54	42	96

※ 陽性及び基準値違反なし。検査は食品衛生法の定める登録検査機関に依頼して実施。

<合成抗菌剤>

牛ではスルファジミジン、スルファジメトキシシ、スルファモノメトキシシを実施。

豚ではスルファジミジン、スルファジメトキシシ、スルファモノメトキシシ、スルファメトキサゾールを実施。

<抗生物質>

テトラサイクリン類（オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン、テトラサイクリン）を牛、豚共に実施。

第8表 残留抗菌性物質検査(バイオアッセイ)

		畜種別検査頭数				計
		牛	馬	豚	めん羊 山 羊	
搬入 区分	一般畜	3				3
	病畜	461	1	16	3	481
計		464	1	16	3	484

※ 陽性事例は、病畜5頭(牛5頭)。

うち、解体後検査で全部廃棄処分となった病畜2頭、一部廃棄処分となった病畜3頭。

第9表 監視指導及び行政処分

対象施設	監視指導延べ回数	処分等の件数	告発件数
と畜場	180		
と畜場に付設された 食肉処理施設	268		

第10表 と畜場の衛生管理の検証に係る検査

	検査項目		計
	一般生菌数	腸内細菌科菌群数	
牛枝肉	60	60	120
豚枝肉	60	60	120
その他			
計	120	120	240

※令和2年5月28日付け生食発0528第1号に基づく検査

第 11 表 輸出証明書発行件数

輸出先国	内 容	R3 年度	前年度 (R2 年度)
タ イ (牛 肉)	輸出証明書	2	2
	輸出重量(kg)	22.7	364.2
台 湾 (牛 肉)	輸出証明書	81	127
	輸出重量(kg)	48,041.0	59,702.6
香 港 (豚 肉)	輸出証明書		21
	輸出重量(kg)		12,151.4

第 12 表 衛生講習会等の実施状況

実施年月日	講習内容	受講対象者
令和 3 年 7 月 27 日	食肉衛生検査所の業務内容、関係法令、HACCP の制度化	と畜場従事者
令和 3 年 8 月 5 日	HACCP の制度化、と畜検査員による外部検証	と畜場従事者
令和 3 年 8 月 11 日	HACCP の制度化、と畜検査員による外部検証	と畜場従事者
令和 3 年 12 月 10 日	食肉衛生検査所の業務内容、食肉衛生管理等	高校生
令和 3 年 12 月 17 日	食肉衛生検査所の業務内容、と畜場見学	診療獣医師

## 第4章 参考資料

### 1 と畜検査手数料の推移

単位：円

改定年月日	牛	馬	豚	子牛・子馬		めん羊・山羊	
				100Kg以上	100Kg未満	6か月以上	6か月未満
S30. 4. 1	500	400	250	200	50	50	50
S31. 7. 1	500	400	250	200	50	50	20
S35. 4. 1	500	400	230	200	50	50	20
S37. 4. 1	400	300	200	200	50	50	20
S39. 4. 1	400	300	180	200	50	50	20
S41. 4. 1	400	300	150	200	50	50	20
S41. 10. 1	350	300	150	200	50	50	20
S51. 4. 1	500	400	200	300	100	100	30
S56. 4. 1	800	800	300	500	200	100	
S63. 4. 1	1,000	1,000	350	生後1年未満の牛及び馬 500		150	
H5. 4. 1	1,100	1,100	400	550		200	
H31. 4. 1(山形市)	1,100	1,100	400	550		200	

注 平成31年3月31日以前は、山形県手数料条例に基づく。(参考)

### 2 と畜場の使用料・解体料

R4. 4. 1現在

単位：円(税込)

	区 分	牛・馬	子牛・子馬		豚			めん羊・山羊		備 考
			大	小	大	並	小	大	小	
山形県総合 食肉流通 センター	一 般	11,000	5,500	2,750	3,124	2,090		1,507		令和3年4月1日
	病 畜	17,600	9,548	5,489	5,203	3,333	3,003	3,003		
	時間外	26,400	14,498	8,349	7,799	5,093	4,576	4,576		

注：山形県総合食肉流通センターは、使用料と解体料を合算

### 3 所管すると畜場の概要

と畜場名	山形県総合食肉流通センター
と畜場番号	1
所在地	〒990-0892 山形市大字中野字的場936番地 TEL 023(684)5656 FAX 023(684)5659
設置者	株式会社 山形県食肉公社
管理者	株式会社 山形県食肉公社
許可年月日	昭和57年2月8日
敷地面積	86,027m <sup>2</sup>
建物面積	10,384m <sup>2</sup>
一日当たり 処理頭数	大動物 70頭 小動物 590頭
汚水処理 能力	1,500トン/日
令和3年度 開場日数	252日

※令和4年4月1日現在